

マイナンバーカードの取得でもらえる 「ゆくはし応援商品券」の締め切りが迫っています！

●配布期限 10月29日（金） 利用期限 10月31日（日）●

現在、マイナンバーカードの申請が大幅に増加しており、申請からお渡しの準備ができるまでに2ヶ月程度かかっています。できるだけ早めに申請していただきますよう、お願いします。



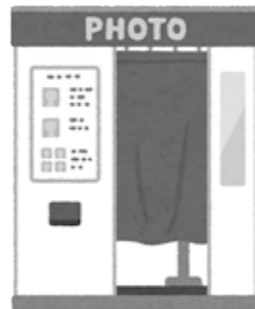
マイナンバーカードの申請方法

- ①お手元に「交付申請書」を準備しましょう。
- ②右に示したように
 - ▼スマートフォン
 - ▼パソコン
 - ▼郵便
 - ▼証明用写真機
 を使ったいずれかの方法で申請できます。



～マイナンバーカード申請促進へサービスを実施中～

- ◆総合窓口課で申請支援を行っています。
交付申請書を持参して市役所1階の総合窓口課まで来ていただきましたら、担当職員が申請手続きのお手伝いをします。
- ◆マイナンバーカード申請機能付き証明写真機を設置します。
7月末、市役所東棟玄関前に証明写真機を設置する予定です。
交付申請書をカメラにかざすだけで、簡単に申請ができます。



マイナンバーカードの受取方法

新型コロナウイルス感染防止のため、完全予約制です。土曜・日曜および平日の時間外(19時まで)も一部開設しています。予約の際にご確認ください。

- ①市から交付通知のハガキが届きましたら、受け取り日時を予約の上で当日持参するものの確認をしてください。予約専用の電話番号は☎ 28-8887です。
- ②予約した日時に交付通知ハガキなど必要なものを持参し、コスメイト行橋2階の特設会場(企画展示室)までお越しください。マイナンバーカードとともに、商品券をお渡しします。

※交付の際は確認のため、ご本人の来場が必要です。

ゆくはし応援商品券事業

行橋市はマイナンバーカードの 交付率80%を目指しています。

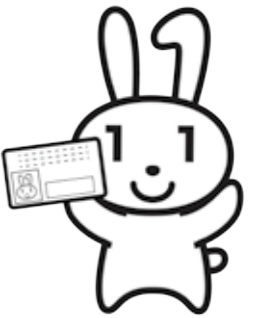
持っていない人は
この機会につくろう!!

■マイナンバーに関するお問合せ：市総合窓口課（内線 1111）

■応援商品券に関するお問合せ：市情報政策課（内線 1711）

マイナンバーカードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス・e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

行橋市ではコロナ禍における「新たな生活様式」に対応した行政手続きのひとつとして、マイナンバーカードの取得を促進しています。交付率80%を目指し、新たにマイナンバーカードを取得された方に「ゆくはし応援商品券」5,000円分をお渡ししています。



6月20日現在で行橋市民の約60%の方が
マイナンバーカードを申請しています。

申請率 58.88%（県内 第1位）

交付率 41.45%（県内 第4位）

〈マイナンバーカード があると便利な5つのメリット〉

メリット1



マイナンバーの
証明書になる

メリット2



公的な本人確認書類
になる

メリット3



コンビニで各種
証明書が取得できる

メリット4



行政手続きをオンライン
で申請できる

メリット5



オンラインでの
口座開設に利用できる

さらに

国では健康保険証や
運転免許証として利用
できるように一体化に
向けた取り組みを進めて
います。